

中城村人事行政の運営等の状況の公表

中城村における人事行政の運営等について公表します。

職員給与や職員数、勤務条件などについての情報を毎年公表することで、人事行政の透明性を高め、その公正な運営を行います。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況報告書

(1) 職員の採用状況

平成22年度（H22.4.1～H23.3.31） （単位：人）

部局	村長	議会	選挙	教委	農業	合計
採用者数	3	0	0	0	0	3

(2) 退職の状況

平成22年度（H22.4.1～H23.3.31） （単位：人）

部局	村長	議会	選挙	教委	農業	合計	
退職者数	6	0	0	3	0	9	
内訳	定年	3	0	0	1	0	4
	勤奨	3	0	0	1	0	4
	その他	0	0	0	1	0	1

(3) 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

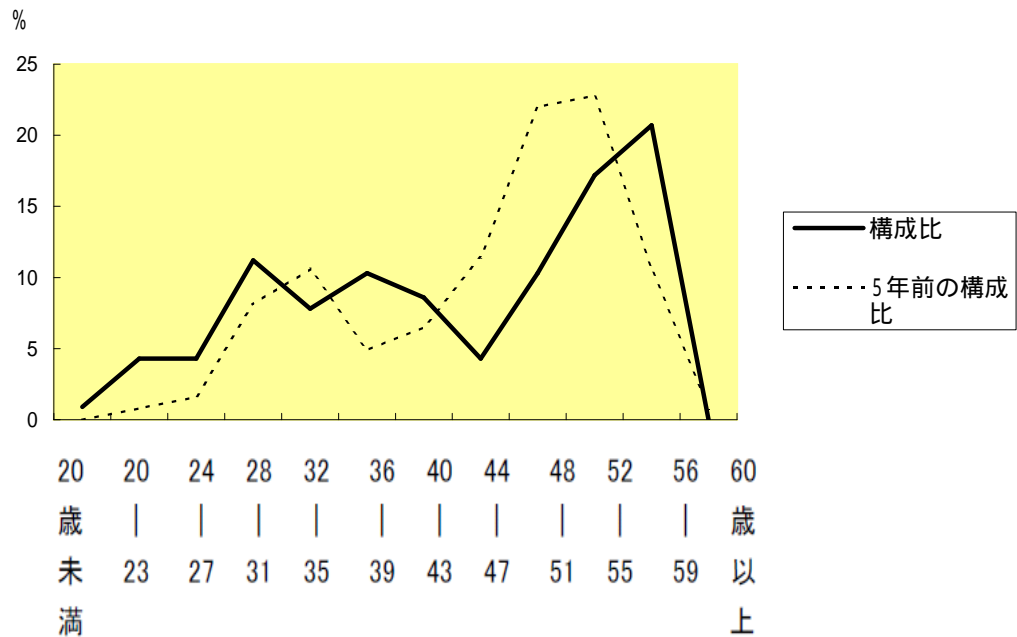
（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	企画開発係の強化・欠員補充 欠員不補充 観光係の強化 欠員不補充 健康増進係の強化 <参考>（平成22年の数値） 人口1万人当たり職員数 46.66 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 67.45 人）
	総 務	19	21	2	
	税 務	10	9	1	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	6	6	0	
	商 工	3	4	1	
	土 木	10	10	0	
	民 生	23	21	2	
	衛 生	7	8	1	
	小 計	80	81	1	
特別行政部門	教 育	24	24	0	
	警 察	0	0	0	
	消 防	0	0	0	
	小 計	24	24	0	
計		104	105	1	<参考>（平成22年の数値） 人口1万人当たり職員数 60.66 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 88.02 人）
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	欠員不補充
	水 道	5	4	1	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	12	11	1	
合 計		116 [141]	116 [141]	0	<参考>（平成22年の数値） 人口1万人当たり職員数 67.66 人

（注）1 職員数は地方公共団体定員管理調査に基づき作成してあります。

2 []内は、条例定数の合計である。

(4)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	7人	10人	7人	14人	11人	6人	10人	13人	25人	1人	116人

(5)職員の推移

（単位：人・%、各年4月1日現在）

部門別 \ 年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数（率）
一派行政	74	75	79	81	80	81	7（9.5%）
教育	23	24	25	24	24	24	1（4.3%）
普通会計計	97	99	104	105	104	105	8（8.2%）
公営企業等会計計	19	16	11	11	12	11	8（42.1%）
総合計	116	115	115	116	116	116	0（0.0%）

（注1）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(6)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
123	116	7	5.69

（参考）平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	職員数116人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	77	74	75	79		80
	増減		3	1	4	2(101.3%)	3
教 育	職員数	27	23	24	25		24
	増減		4	1	1	3(100.0%)	3
消 防	職員数	-					
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	19	19	16	11		12
	増減		0	3	5	3(100.0%)	7
計	職員数	123	116	115	115		116
	増減		7	1	0	8(100.9%)	7

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 22 年度	17,639	5,773,160	144,112	587,774	10.2	11.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成21年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 22 年度	103	407,456	31,982	149,744	589,182	5,720	5,789

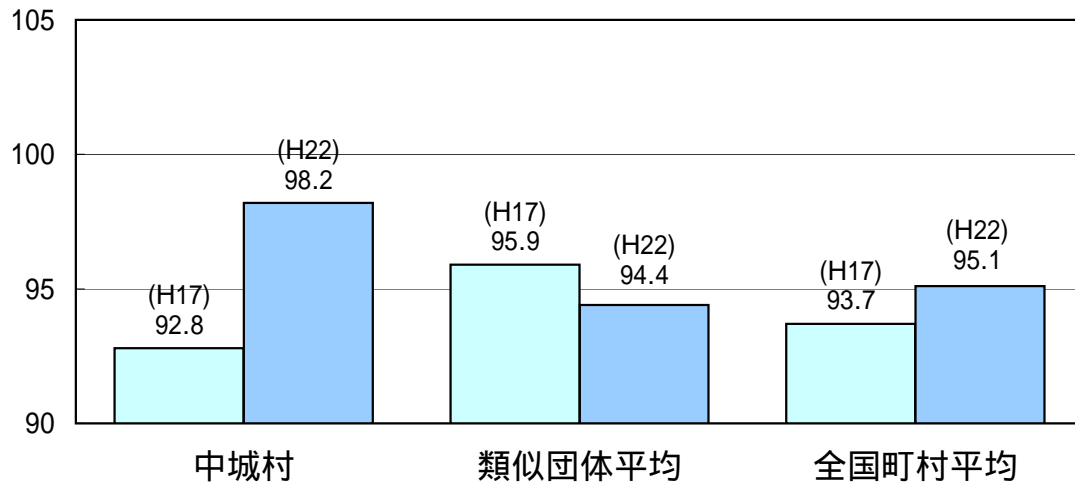
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

空欄としている事項については後日掲載予定

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給						(参考) 国の改定率
区分	人事委員会の勧告				給与改定率	
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 22 年度	円	円	-	-	0.06	%

本村は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレシ比較した平均給与月額である。

特別給

人事委員会の勧告						(参考) 国の年間 支給月数
区分	民間の支給 割合	公務員の 支給月数	較差 A-B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	
	A	B	A-B	(改定月数)		
平成 22 年度	月	月	月	月	3.95	月

本村は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」の欄は記載なし。

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(6) 一般行政給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

(7) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在) 空欄の箇所については、随時追加していきます。

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中城村	41.5 歳	311,200 円	337,600 円	円
沖縄県	歳	円	円	円
国	歳	円	円	円
類似団体	歳	円	円	円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中城村	47.5 歳	6 人	336,400 円	353,200 円	円	-	-	-	-
うち学校給食員	41.0 歳	3 人	294,800 円	322,700 円	円	調理士	42.1 歳	253,100 円	1.30
沖縄県	歳	人	円	円	円	-	-	-	-
国	歳	人	円	円	円	-	-	-	-
類似団体	歳	人	円	円	円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
中城村			
うち学校給食員	3,872,400 円	3,037,200 円	1.2

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19~21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		中城村	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	137,200 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,200 円	312,100 円	353,600 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

1 表の区分に該当職員がいない場合には、前後の経験年数の数値を使用。

2 表の区分の前後の経験年数該当職員がいない場合は空欄。

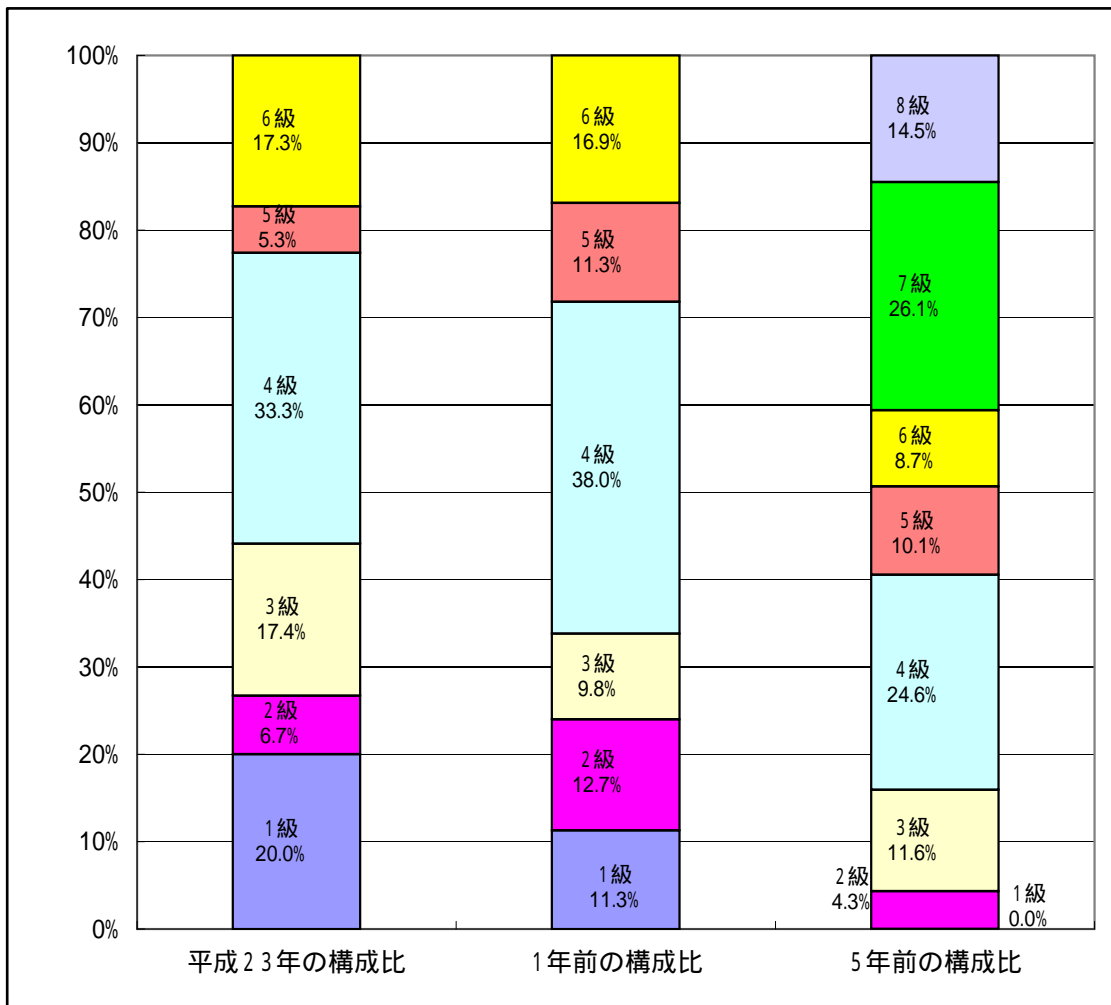
(8) 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、栄養士、保健師又は教諭の職務	15 人	20.0 %
2 級	高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師又は教諭の職務	5 人	6.7 %
3 級	1 係長、主査、技査又は所長及び教頭の職務 2 主任保育士、主任栄養士、主任保健師又は主任教諭の職務	13 人	17.4 %
4 級	1 困難な業務を所掌する係長、主査、技査又は所長及び教頭の職務 2 困難な業務を行う主任保育士、主任栄養士、主任保健師又は主任教諭の職務	25 人	33.3 %
5 級	課長補佐、室長補佐又は副主幹の職務	4 人	5.3 %
6 級	課長、室長、事務局長又は主幹の職務	13 人	17.3 %

(注) 1 中城村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に基づき、管理職3号給(55歳以上は2号給)の昇給、一般職は4号給の昇給(55歳以上は2号給)を実施。

(9) 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中 城 村	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,439 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (2.10) 月分 勤勉手当 - 月分 (-) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 () 月分 勤勉手当 1.35 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

期末手当のみである。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

中 城 村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		
(退職時特別昇給 定年 なし 勤奨 なし)					
1人当たり平均支給額 24,856 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

なし

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		32 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		308 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		0.02 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務等の業務に従事する職員	税務等業務	平成19年度廃止
行路死亡人取扱手当	行路死亡人を埋葬した職員	行路死亡人を埋葬する業務	1人につき 1,800円
非常災害時手当	非常災害時(暴風雨波浪警報発令中を含む。)において勤務を命ぜられた職員	巡回・災害処理等の業務	1時間につき 1,000円
感染症予防手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は予防に従事した職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護等の業務	日額 1,800円
国民年金現金取扱手当	国民年金専従職員	国民年金業務	平成19年度廃止
出納員手当	出納員として任命される職員	出納業務	平成19年度廃止
保育士手当	保育業務に従事する職員	保育業務	平成19年度廃止
学校給食調理場主任手当	共同調理場運営主任	学校給食調理運営業務	平成19年度廃止
野犬掃討手当	野犬の掃討に従事する職員	野犬掃討業務	日額 1,000円
アンプ取扱手当	-	-	平成19年度廃止
保健師手当	保健師		平成19年度廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	4,967 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	55 千円
支給実績(平成21年度決算)	4,178 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	45 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子供等6,500円	同		12,836 千円	256,730 円
住居手当	借家 月額12,000円以上支払っている職員 27,000円 (支払限度額) 所有 2,500円 (最高5年)	異	自己所有 2,500円	7,205 千円	218,347 円
通勤手当	交通機関利用者 実費 (55,000円支払限度額) 車等通勤者 2km以上2,000円 ~ 60km以上24,500円	同		4,485 千円	55,364 円
管理職手当	7,000円 (定額)	同		1,588 千円	84,000 円
宿日直手当	4,200円 / 回	同		92 千円	4,200 円

管理職手当 平成21年4月1日改正 基本給料額×1.5% 一律7,000円へ

扶養手当配偶者以外 平成20年4月1日改正6,000円 6,500円

(10)特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	665,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額 H22数値 860,000 円 / 531,000 円
	副市町村長	539,400 円	715,000 円 / 448,000 円
	収入役	廃止	円 / 円
報 酬	議長	287,400 円	420,000 円 / 218,000 円
	副議長	244,600 円	360,000 円 / 174,000 円
	議員	226,000 円	345,000 円 / 156,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(平成22年度支給割合)	
	副市町村長	3.0	月分
	収入役	加算措置 有	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	
	副市町村長	500/100	(1期の手当額) 13,318千円 (支給時期) 退職時
	収入役	300/100	6,472千円 退職時
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況 (平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	午前8時 30分	午後5時 15分	午後零時から 午後1時まで	平成19年度 廃止	日曜日及び土曜日

(2)年次休暇の状況

(平成22年1月1日~12月31日)

総付与日数	総使用日数	職員数	一人当たり平均使用日数
2,967日	1,283日	78人	16日

備考 1 村長部局に在籍している職員で、中途の採用、退職、育児休業、分限休職、派遣職員は除く。

2 「総付与日数」は、1月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年度からの繰越分を含む)の合計である。

3 「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計である。

4 1年について20日の年次休暇が付与される(その年に使用しなかった日数は翌年度に繰越することができる。)

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

(平成22年度)

(単位:件)

処 分 事 由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0		0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	1	1
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号			0	0
中城村職員の分限に関する条例第2条による場合	第27条第2項			0	0
地方公務員法第28条第4項により失職した者					0
中城村職員の分限に関する条例第5条により失職しなかった者					0
合 計		0	0	1	1

備考 1 職員のうち、地方公務員法及び中城村職員の分限に関する条例に基づき分限処分された者の状況であり、

当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。

2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

(2)懲戒処分の状況

(平成22年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

備考 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が

複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。

2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

5. 職員の服務の状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

(平成22年度)

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	29件	29件

備考 地方公務員法第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況

(平成22年度)

研修の名称	研修内容	対象者	修了者数
新採用職員研修	市町村長の講話、メンタルヘルス、沖縄県の歴史と文化、交流レクリエーション、考える市町村、ビジネスマナー、条例・規則のしくみ、地方自治制度、地方公務員制度、職場のコミュニケーション、予算のしくみ、文書事務の基本	平成22年4月1日以後に採用された職員又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者	8人
一般職員第1部研修	公務員倫理、情報公開制度と個人情報保護制度、地方自治法演習、地方公務員法演習、行政課題と問題解決(BS法)	採用後3年以上10年未満の職員	2人
一般職員第2部研修	行政法入門、政策ディベート	採用後6年以上9年未満の職員	3人
一般職員第3部研修	行政法(演習)、地方自治の課題、中堅職員の役割	採用後9年以上の職員	2人
監督者第1部研修	第一線のリーダーの役割、マネジメントの基本と実践、リーダーシップの発揮、コミュニケーションの活用、リーダーとしての実践	JST(人事院監督者研修)基本コース未受講の係長級職員	1人
監督者第2部研修	JST事例研究、公務員倫理、地域振興と政策形成、メンタルヘルス	係長級昇任後5年以上の職員	1人
クレーム対応研修	住民はなぜクレームをだされるのか、クレーム対応の役割と心構え、クレーム対応の基本技術と実践、クレームは信頼獲得のチャンス、困難なクレームの対応、クレーム対応者のメンタルフォロー、グループ討議	受講を希望する職員	1人

税務研修	地方税概要と市町村税、諸税、地方交付税制度、市町村民税、固定資産税制度、滞納整理事務	税務事務担当職員（税務初任者）	4人
パソコン研修 ワード応用編	タブ設定、検索と置換、差込印刷、表作成の活用、図形の利用	受講を希望する職員	1人
パソコン研修 エクセル入門編	エクセルの基本操作、合計、数式の作成、グラフ作成、データベース	受講を希望する職員	2人
パソコン研修 エクセル応用編	便利な機能、マクロの記録、条件付き書式、入力規則の設定、様々な関数	受講を希望する職員	1人
パソコン研修 エクセル応用編	グラフ、データベース機能、ピボットテーブル、シートやデータ管理	受講を希望する職員	1人
パソコン研修 アクセス	アクセスの主な機能、テーブルの作成、フォームの作成、レポートの作成、クエリの作成	受講を希望する職員	2人
パソコン研修 パワーポイント	パワーポイントの主な機能、プレゼンテーションの作成、機能、アニメーションの設定、演習・発表	受講を希望する職員	2人
ゆがふう塾	特別講話、地方自治論、住民参画、広域行政の役割、ファシリテーターの役割、ワークショップの手法、ワークショップの手法、自主研修、報告会	中部広域市町村職員	2人
政策形成上級研修	政策形成概論、自治の考え方、アト加志向とは、情報公開制度の考え方、評価と計画、演習、中間報告、最終報告、特別講演会	中部広域市町村職員	1人
独自研修 メンタルヘルスマイナー	職員の心の健康問題が増加している中、メンタルヘルスについて正しい理解と正確な知識を習得することにより、活力ある職場づくりを目指す。	全職員	22人
独自研修 男女共同参画講演会	男女がより平等で活力ある地域社会の実現と、地域住民ひとり一人の幸福について改めて考える目的	課長・係長以上	16人
独自研修 不当要求防止責任者講習	不当要求に対する対応方法などについて	選任された職員	16人

備考 括弧書きについては、項目ごとの研修時間数を表す。

(2)勤務成績の評定の状況

人事考課等の勤務成績の評定は特に行っていません。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員共済組合法に基づき具体的に定められています。平年の共済制度を運用し、実施する主体は沖縄県市町村職員共済組合です。

共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・けが・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業などの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。

その他に上記の事業を補完するため、地方公務員法第42条の規定に基づき、(社)沖縄県市町村職員互助会(掛金、職員負担給料額の1,000分の10、村負担給料額の1,000分の5(平成22年度公費負担額2,386千円))に加入しています。また職員による相互扶助及び親睦、福祉の増進を図るため任意の互助組織として中城村職員互助会(掛金、職員負担)によるを組織し、職員の冠婚葬祭に際しての給付事業などを実施しています。

(1)福利厚生制度の状況

(平成22年度)

区分	内容
職員の保健に関すること	定期健康診断 受診率 83/108=76.9%
共済組合	短期給付=病気やけがの治療、出産、死亡、休業時の給付 長期給付=老後の経済生活を支援するための給付 福祉事業=保健、宿泊、貯金、貸付などの各事業
互助会	入学祝金、結婚祝金、出産祝金、傷病見舞金など

(2)公務災害補償の状況

ア 公務災害

(平成22年度)

前年度未現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ件数	年度未未処理件数
		公務上	公務外		
0	2	2	0	0	0

イ 通勤災害

前年度未現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ件数	年度未未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	0	0	0	0	0

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 22 年度	千円 380,480	千円 29,050	千円 28,634	% 7.5	% 7.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成21年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 22 年度	人 5	千円 19,471	千円 2,126	千円 7,037	千円 28,634	千円 5,727	千円 5,798

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

空欄としている事項については後日掲載予定

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中 城 村	39.08 歳	304,900 円	477,250 円
団 体 平 均	42.05 歳	316,600 円	476,667 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、平成21年度決算額で期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中 城 村		中 城 村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,407 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,439 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (2.10)月分 勤勉手当 (-)月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 (2.10)月分 勤勉手当 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

中 城 村			中 城 村(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%) (退職時特別昇給 定年 なし 勸奨 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%) (退職時特別昇給 定年 なし 勸奨 なし)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 24,856 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

なし

支給実績（年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		50 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		50 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		0.2 %	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現金取扱い及び滞納処理手当	現金取扱い及び滞納処理に従事する職員	現金取扱い及び滞納処理業務	平成19年度廃止
維持管理手当	水道施設の維持管理に従事する職員（ただし、水道技術管理者手当の支給を受ける職員を除く）	水道施設の維持管理業務	平成19年度廃止
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく水道技術管理者の命を受けた職員	水道技術管理業務	月額 5,000円
非常災害時手当	非常災害時（暴風雨波浪警報発令中を含む。）において勤務を命ぜられた職員	巡回・災害処理等の業務	1時間につき 1,000円 （平成19年度より）

注）平成17・18年度支給停止、平成19年度改正。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	145 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	36 千円
支給実績（平成21年度決算）	224 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	56 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職制度との異同	一般行政職制度との異同	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 子供等6,500円	同		1,308 千円	327,000 円
住居手当	借家 月額12,000円以上支払っている職員 27,000円（支払限度額） 所有 2,500円（最高5年）	異	自己所有 2,500円	351 千円	351,000 円
通勤手当	交通機関利用者 実費（55,000円支払限度額） 車等通勤者 2km以上2,000円～60km以上24,500円	同		188 千円	37,600 円
管理職手当	7,000円（定額）	同		84 千円	84,000 円

管理職手当 平成21年4月1日改正 基本給料額×1.5% 一律7,000円へ

扶養手当配偶者以外 平成20年4月1日改正6,000円 6,500円

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

1. 職員の任免及び職員数に関する状況報告書の（5）職員推移を参照

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況報告書の（3）職員数の状況を参照